

第4回新市建設計画作成等小委員会 次第

日 時： 平成15年10月21日(火) 午前9時30分から

会 場： 一宮スポーツ文化センター 2F第3会議室

1 開会

2 議題

(1)提案、協議事項

協議新市第5号 合併の方式について(協定項目1) (資料1)

(2)協議事項

協議新市第3号 新市の事務所の位置について(協定項目4) (資料2)

協議新市第6号 財産の取扱いについて(協定項目5) (資料3)

協議新市第4号 地域審議会の取扱いについて(協定項目6) (資料4)

(3)合併に係る基本的事項について

新市建設計画に係る事項について(協定項目25)

公共施設の適正配置と整備について (<公共施設の適正配置と整備>検討資料)

(4)その他

シンポジウム資料について (資料別紙「新市建設計画検討素案の概要」)

今後の新市建設計画作成等小委員会開催日程について (資料5)

3 閉会

合併の方式について（協定項目第1号）

合併の方式に係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

協定項目	合併の方式
調整方針	<p>（案）</p> <p>一宮市、尾西市及び木曾川町の合併は、合併を契機に「対等の精神」の理念のもと、各市町の歴史・伝統・文化やまちづくりの歩みを互いに尊重しつつ、新たなまちづくりを進め、一体的な発展と住民福祉の向上を目指すものとする。</p> <p>なお、法制度上は、尾西市及び木曾川町を廃し、その区域を一宮市に編入する編入合併とする。</p> <p>（案）</p> <p>一宮市、尾西市及び木曾川町の合併は、「対等の精神」の理念のもと、各市町の歴史・伝統・文化やまちづくりの歩みを互いに尊重し、新たなまちづくりを進め、一体的な発展と住民福祉の向上を目指す「対等合併・編入方式」とする。</p> <p>法制度上は、尾西市及び木曾川町を廃し、その区域を一宮市に編入するものとする。</p> <p>（案）</p> <p>一宮市、尾西市及び木曾川町の合併は、尾西市及び木曾川町を廃し、その区域を一宮市に編入する編入合併とする。</p> <p>ただし、「対等の精神」の理念のもと、限りなく新設に近い合併となるよう配慮するものとする。</p>

（注）ここでいう一宮市とは、現在の一宮市をいうものである。

協議状況	
提案	平成15年10月8日
再提案	平成15年10月21日
協議	平成15年10月21日
確認	平成 年 月 日

新市の事務所の位置について（協定項目第4号）

新市の事務所の位置に係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

協定項目	新市の事務所の位置
調整方針	新市の事務所の位置は、現在の一宮市役所の位置（一宮市本町2丁目5番6号）とする。 現在の一宮市役所を一宮庁舎、尾西市役所を尾西庁舎、木曽川町役場を木曽川庁舎と呼称する。

協議状況	
提案	平成15年10月8日
協議	平成15年10月21日
確認	平成 年 月 日

財産の取扱いについて（協定項目第5号）

財産の取扱いに係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

協定項目	財産の取扱い
調整方針	尾西市及び木曾川町の財産（権利及び義務を含む。）及び公の施設は、すべて一宮市に引き継ぐものとする。

（注）ここでいう一宮市とは、現在の一宮市をいうものである。

協議状況	
提案	平成15年10月8日
協議	平成15年10月21日
確認	平成 年 月 日

地域審議会の取扱いについて（協定項目第6号）

地域審議会の取扱いに係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

協定項目	地域審議会の取扱い
調整方針	尾西市及び木曾川町の各区域に市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号。）第5条の4の規定による地域審議会を設置する。 設置については、別紙「地域審議会の設置等に関する協議」のとおりとする。

協議状況	
提案	平成15年10月8日
協議	平成15年10月21日
確認	平成 年 月 日

地域審議会の設置等に関する協議

(設置)

第1条 市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第5条の4第1項及び第2項の規定に基づき、合併前の尾西市及び葉栗郡木曾川町の区域ごとに地域審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(名称及び所管区域)

第2条 各審議会の名称及び所管区域は、次のとおりとする。

名 称	所 管 区 域
尾西地域審議会	合併前の尾西市に属する区域
木曾川地域審議会	合併前の葉栗郡木曾川町に属する区域

(所掌事項)

第3条 審議会は、その所管区域に係る次に掲げる事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申するものとする。

- (1) 新市建設計画の変更に関する事項
- (2) 新市建設計画の執行状況に関する事項
- (3) 地域振興のための基金の活用に関する事項(基金設置の場合)
- (4) 新市の基本構想の作成及び変更に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

2 前項に定めるもののほか、審議会は、必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第4条 審議会は、委員をもって構成し、その定数は、次のとおりとする。

- (1) 尾西地域審議会 10人以内
- (2) 木曾川地域審議会 10人以内

2 審議会の委員は、その所管区域内に住所を有し、かつ、次の各号のいずれかに該当する者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体の役職員
- (2) 学識経験者
- (3) 公募により選任された者

3 前項第3号の委員の定数は、3人以内とする。

(任期及び失職)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員は、その所管区域内に住所を有しなくなったときは、その職を失う。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集する。ただし、委員の任期満了後最初に開催される会議は、市長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 審議会の会議は、原則として公開で行うものとする。ただし、議長が必要と認める場合は、審議会に諮ったうえで公開しないことができる。

(資料の提出等の要請)

第8条 審議会は、必要があるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の聴取、説明その他の協力を求めることができる。

(報酬及び費用弁償)

第9条 審議会の委員の報酬及び費用弁償については、市報酬及び費用弁償に関する条例(年 市条例第 号)の定めるところによる。

(設置期間)

第10条 審議会の設置期間は、平成17年 月 日から平成27年3月31日までとする。

(庶務)

第11条 各審議会の庶務は、それぞれ市長が定める部課において処理する。

(雑則)

第12条 この協議に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

1 この協議は、平成17年 月 日から施行する。

2 第7条第1項の規定にかかわらず、この協議の施行後最初に開催される審議会の会議は、市長が招集する。

今後の新市建設計画作成等小委員会の開催日程について

今後の新市建設計画作成等小委員会開催予定

	日 時	会 場
第5回	平成15年11月28日(金)午前9時30分から	一宮地場産業ファッショングalleryセンター-2階第1会議室
第6回	平成15年12月22日(月)午後3時00分から	一宮地場産業ファッショングalleryセンター-2階第1会議室

(参考：協議会開催予定)

	日 時	会 場
第3回	平成15年11月13日(木)午後3時00分から	尾西市商工会館3階研修大ホール
第4回	平成15年12月25日(木)午後2時00分から	尾西市商工会館3階研修大ホール

平成 15 年 10 月 21 日

「新市建設計画策定に向けて」

協議附属資料

< 公共施設の適正配置と整備 >

検討資料

一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会
新市建設計画作成等小委員会

1 公共施設の現状と課題

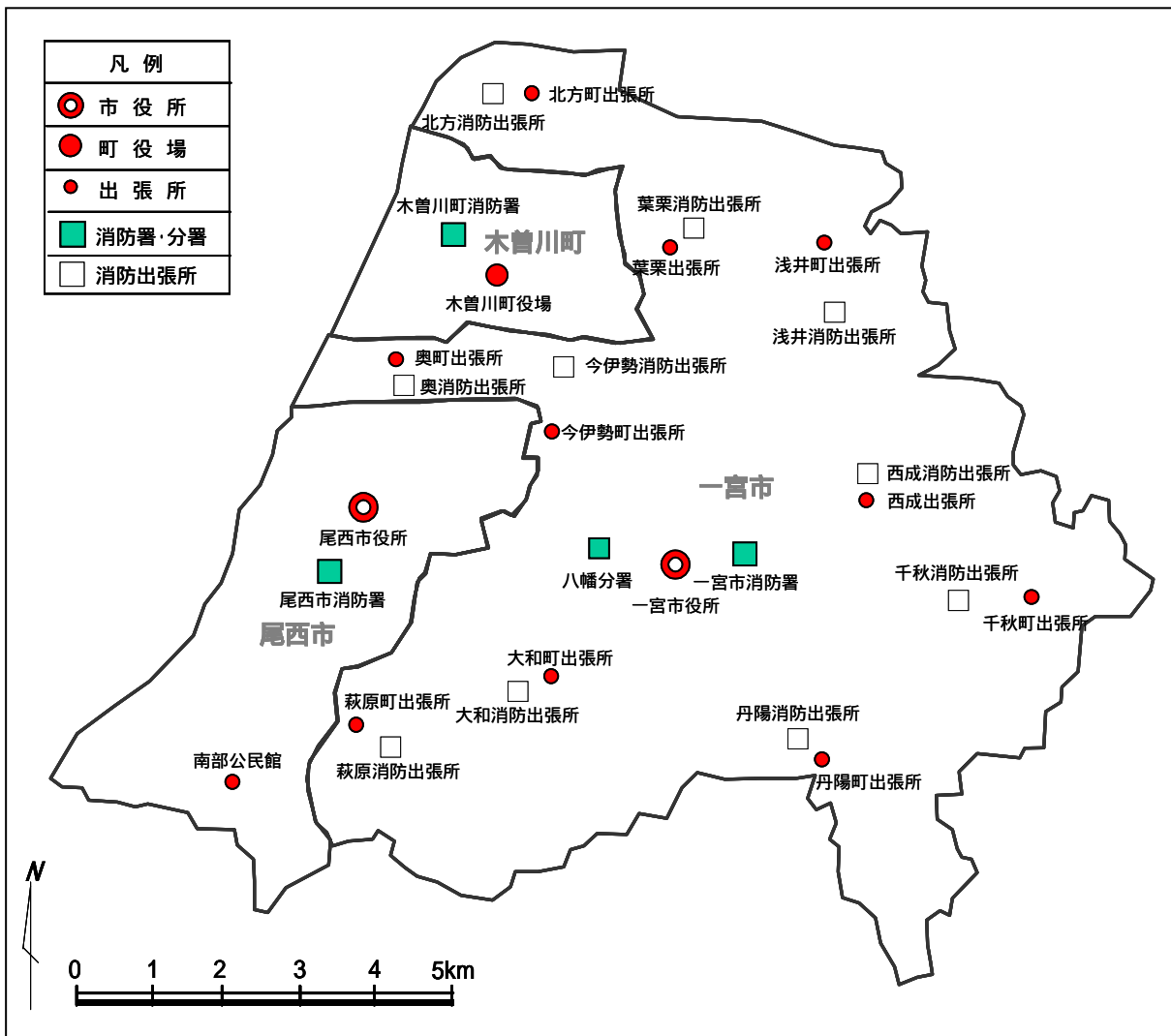
2市1町の公共施設について、公共施設状況調査（総務省調査）の対象施設を中心に各市町の部門別計画・資料なども勘案し、8つの分野ごとに整備・立地状況を整理した。

(1) 役所・役場、消防署

役所・役場庁舎は、2市1町の本庁舎のほか、一宮市に10ヶ所の出張所がある。また、消防署は、各市町消防本部・消防署のほか、1分署・10出張所が一宮市に配置されている。

これからの施設のあり方については、2市1町を一体的な生活圏と捉える中で、住民の暮らしとの近接性、必要不可欠なサービス水準の維持に十分留意しながら、最小の費用で最大のサービスを提供できる施設配置を検討していく必要がある。

役所・役場、消防署の立地状況



役所・役場、出張所における窓口事務の状況

平成15年4月1日現在

名 称	人口 (人)	出張所 職員数 (人)	取扱件数 ¹ (件)	窓口事務の取扱状況						
				全 事 務	住 民 基 本 台 帳	印 鑑 証 明	戸 籍 (附 票)	収 納	証 明 一 般	そ の 他
一宮市 本庁	56,600	-	260,744							
葉栗出張所	16,865	5	17,255							
西成出張所	37,435	9	35,993							
丹陽町出張所	24,155	6	29,080							
浅井町出張所	21,364	7	22,497							
北方町出張所	10,502	5	12,586							
大和町出張所	40,666	10	47,224							
今伊勢町出張所	25,161	7	24,271							
奥町出張所	12,673	5	15,674							
萩原町出張所	19,439	7	20,749							
千秋町出張所	16,912	6	20,469							
尾西市 本庁	58,864	-	86,601							
南部公民館		1	2,853							
木曾川町 本庁	32,126	-	46,771							

¹取扱件数は、「戸籍関係」「住民票関係(身分証明含む)」「印鑑証明」の合計(平成14年度)。

消防署・分署、消防出張所の状況

平成15年4月1日現在

名 称		消防職員 (人)	施設床面積 (㎡)	消防用自 動車(台)	担当区域	活動状況(件) (上段:火災 下段:救急)
一宮市	消防本部・本署	266	1,887.99	20	東部地区	152 8,308 (管外25件含)
	市民防災センター		849.09	-		
	千秋消防出張所		359.07	2		
	整備工場		147.51	-		
	西成消防出張所		215.45	1		
	葉栗消防出張所		356.45	4		
	浅井消防出張所		358.29	2		
	北方消防出張所		408.39	2	西部地区	
	八幡消防分署		372.31	7		
	奥消防出張所		240.18	2		
	今伊勢消防出張所		219.60	2		
	大和消防出張所		356.68	4		
	萩原消防出張所		297.78	1		
	丹陽消防出張所		219.60	2		
尾西市	消防本部・本署	66	2,290.05	17	市域全域	136 1,452
木曾川町	消防本部・本署	42	1,636.51	16	町域全域	17 864

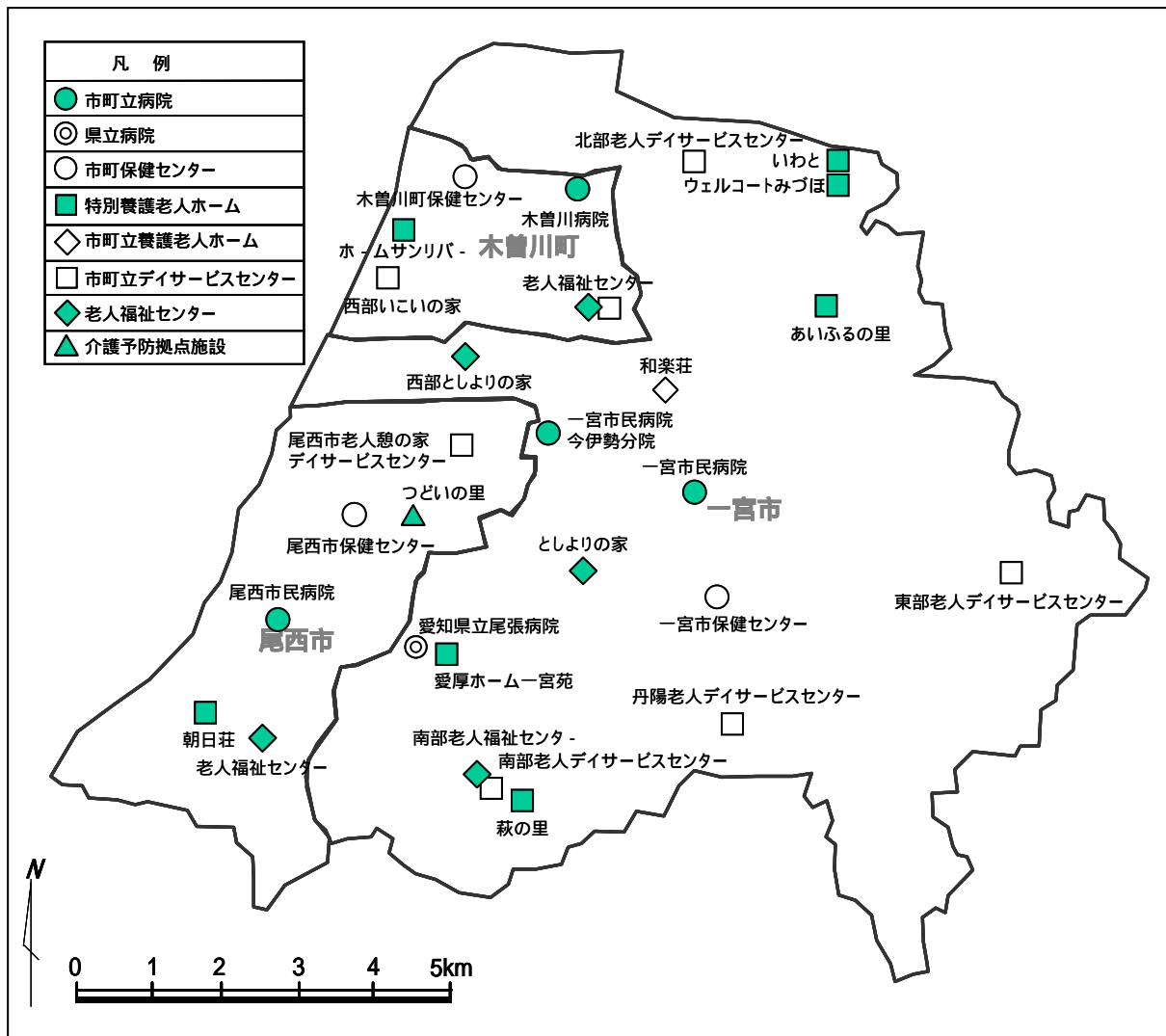
活動状況は平成14年度。

(2) 保健・医療・高齢者等福祉施設

医療施設は、市町立病院が4施設、県立病院が1施設である。また保健施設としては各市町に市町立保健センターがある。主な高齢者福祉施設は、特別養護老人ホームが7施設、デイサービスセンター7施設、老人福祉センター5施設が立地している。

今後の一層の高齢化に伴い、保健・医療・福祉の一体的なサービス提供が求められる中で、施設の連携と役割分担による効率的な保健・医療・福祉施策の展開と、サービス向上を図ることが期待される。

保健・医療・高齢者等福祉施設の立地状況



公立病院

平成15年4月1日現在

名 称	開院年月	職員数(人)	病床数(床)	患者数(人) (上段:入院 下段:外来)	診療科目							
					内科	外科	小児科	産婦人科	整形外科	消化器科	その他	
一宮市	一宮市立市民病院	S14.5	693	530	178,080 426,667							
	〃 今伊勢病院	S30.4	252	247	91,609 80,774							
	〃 休日救急診療所	S49.7	11	-	- 3,842							
	愛知県立尾張病院	S32.5	327	336	91,281 96,077							
尾西市民病院	S37.4	244	198	52,305 131,420								
木曾川町立木曾川病院	S25	104	138	44,148 97,640								

保健センターの状況

平成15年4月1日現在

名 称	開設年月	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	主な施設・事業内容など
一宮市保健センター	S62.4	1,574	1,851	主な施設:機能訓練室、健康相談室、保健指導室、休日診療所が付帯 主な事業:健康相談、各種健康教育、栄養指導、予防接種、機能訓練等
尾西市保健センター	H9.4	¹ 2,981	616	主な事業:母子保健、基本健康診査、予防接種等(内容に応じ、南部公民館、老人憩の家、地区公民館等を活用)
木曾川町保健センター	H9	3,961	1,896	基幹型在宅介護支援センターが立地。 保健長寿課が施設内にあり保健福祉連携が整う。

- 1 尾西市保健センターは、文化会館に併設(1階の一部および2階の一部を使用)のため、文化会館全体の敷地面積

主な高齢者等福祉施設の状況

平成15年4月1日現在

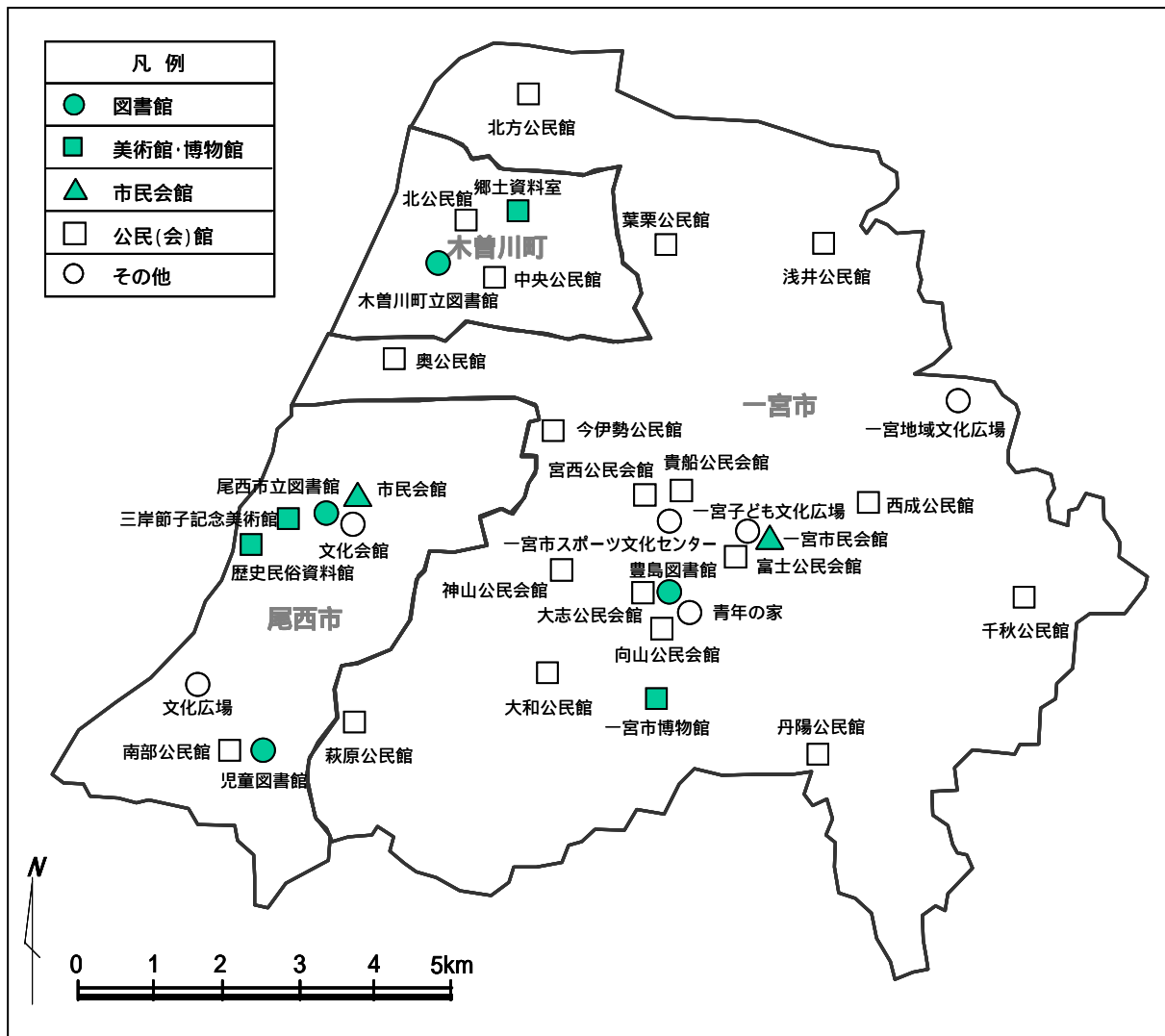
名 称		経営 主体	開設 年月	延床面積 (㎡)	定員 (人)	備考
一 宮 市	(特養)愛厚ホーム一宮苑	法 人	S52.11	2,917	100	
	(特養)あいふるの里	法 人	H2.6	2,894	80	
	(特養)ウェルコートみづほ	法 人	H8.4	5,668	80	
	(特養)萩の里	法 人	H13.4	6,639	100	
	(特養)いわと	法 人	H15.2	4,409	90	
	養護老人ホーム和楽荘	一宮市	S23.10	2,497	100	
	北部老人デイサービスセンター	法 人	H8.4	-	-	
	東部老人デイサービスセンター	法 人	H4.10	-	-	
	丹陽老人デイサービスセンター	法 人	H3.10	-	-	
	南部老人デイサービスセンター	法 人	H8.4	-	-	
	南部老人福祉センター	法 人	H8.4	1,630	-	
	としよりの家	法 人	S43.5	624	-	
西部としよりの家	一宮市	S58.4	840	-		
尾 西 市	(特養)朝日荘	法 人	H3.4	3,061	70	介護保険法による介護老人福祉施設
	老人福祉センター	尾西市	S43.5	474	-	設備：集会室、事務室、娯楽室、機能回復訓練室
	老人憩の家(デイサービスセンター併設)	尾西市	S49.6 (H8.4)	403	-	介護保険法による通所介護
	つどいの里	尾西市	H12.11	149	-	介護予防拠点施設
木 曽 川 町	(特養)サンリバー	法 人	H15.4	3,925	80	デイサービス付帯
	老人福祉センター	木曽川町	S58.5	1,464	-	
	西部いこいの家	木曽川町	H10.4	817	-	

(3) 生涯学習関連施設 (文化関連施設)

生涯学習関連施設のうち、文化関連施設は、図書館4施設、美術館・博物館が4施設、市民会館2施設、その他文化会館等が6施設がある。また、公民(会)館は、一宮市に16施設、尾西市には1施設、木曾川町には2施設が立地している。

これらの施設は、地域によっては、市町境がなくなれば最寄施設への距離が短くなり、利便性が高まる場合がある。また、すでに一部では2市1町住民の相互利用が行われている施設もあり、今後は相互利用による施設の利用活発化を図る一方で、地域全体としての施設水準とサービス提供のあり方を総合的に勘案し、施設の必要性を検討していく必要がある。

生涯学習関連施設(文化関連施設)の立地状況



生涯学習関連施設（文化関連施設）の状況

平成15年4月1日現在

名 称		開設年月	延床面積 (m ²)	平成14年度 利用状況 (人)	主な施設・事業内容等
一宮市	一宮市立豊島図書館	S41.4	(本館) 2,304	249,345	蔵書約39.9万冊、書庫、開架室兼 閲覧室、試視聴室、集会室、松降 書庫
	一宮市博物館	S62.11	4,670	19,926	展示ホール、展示室
	一宮市民会館	S49.5	8,328	204,810	ホール、会議室、屋外展示場
	スポーツ文化センター	S53.9	9,749	542,936	スポーツフロアー、料理室、展示 室、会議室、研修室、トレーニン グ室、小ホール、音楽室、体育室、 剣道場、柔道場、卓球室、日本間
	一宮地域文化広場	S55.9	3,053	246,507	プラネタリウム、フィールドアス レチック、美術室、工作室、音楽 室、図書室、和室、研修室
	一宮子ども文化広場	H15.5	1,575	-	子ども読書広場、学習室、会議室、 整理室、資料室、多目的室、
尾西市	尾西市立図書館	S56.10	1,836	235,945	蔵書約21.5万冊、開架室、レファ レンス室、視聴覚室、学習室、開 架書庫
	児童図書館	S55.4	275	32,659	開架室、学習室、お話し室
	三岸節子記念美術館	H10.11	2,298	34,912	常設展示室、土蔵展示室、講義室、調 査研究室
	尾西市歴史民俗資料館	S61.4	1,291	24,305	展示室、収蔵庫、調査研究室、研修室
	尾西市民会館	S45	3,869	¹ 69,655	ホール、展示場
	尾西文化会館	S38.4	(敷)2,981	67,867	講堂、会議室、日本間
	尾西文化広場	S57.4	(敷)5,272	13,427	ギャラリー、和室、テニスコート
木曾川町	木曾川町立図書館	H13.4	(建物) 2,379	42,432	蔵書約6.4万冊、開架室、視聴覚室、 会議室、学習室、閉架書庫、展示 室
	郷土資料室	S52.11	(建物)480	690	管理室、資料室、収蔵室

1 尾西市民会館自主事業利用者のみ利用状況

公民（会）館の状況

平成15年4月1日現在

名 称	開設年月	面積(m ²)	平成14年度 利用人数(人)	主な施設	
宮西公民会館	S54.4	309	15,253	会議室(大・小)、和室	
貴船公民会館	S55.4	323	14,491	会議室(大・小)、和室	
神山公民会館	S55.4	317	24,679	会議室(大・小)、和室	
大志公民会館	S53.9	253	9,407	会議室(大・中・小)、和室	
向山公民会館	S55.4	317	27,665	会議室(大・小)、和室	
富士公民会館	S54.4	315	16,552	会議室(大・小)、和室	
葉栗公民館	S51.3	489	17,713	会議室(大・小)、和室、調理実習室	
西成公民館	H14.8	1,100	19,435	会議室(大・中・小2)、和室、調理実習室	
丹陽公民館	H3.6	1,056	12,178	会議室(大・中)、和室、調理実習室	
浅井公民館	S52.3	608	26,655	会議室(大)、和室、クラブ室、調理実習室	
北方公民館	S48.3	427	15,984	会議室(大・小)、和室、調理実習室	
大和公民館	S50.3	559	33,717	会議室(大・中・小)、調理実習室	
今伊勢公民館	S46.3	454	20,298	会議室(大・小)、和室、調理実習室	
奥公民館	H4.3	1,018	29,990	会議室(大・中・小)、和室、調理実習室、クラブ室	
萩原公民館	S53.7	979	21,365	会議室(大・中・小)、和室、調理実習室、図書室、クラブ室	
千秋公民館	S49.3	401	7,787	会議室(大・小)、和室、調理実習室	
尾西市南部公民館	H5.4	2,500	81,949	会議室(大・小)、和室2、料理実習室、視聴覚室、体育館、集会室兼学習室	
木曾川町	中央公民館	S51.7	1,507	35,931	研修室2、集会室、講堂、料理実習室、和室2、視聴覚室、図書室
	北公民館	S33.9	338	10,926	和室、板の間

生涯学習関連施設（スポーツ・レクリエーション施設）の状況

平成15年4月1日現在

名称	開設年月	面積 (㎡)	施設概要等
一宮市温水プール	S59.1	(延)3,638	25mプール
一宮市産業体育館	S38.8	(延)3,920	競技場、会議室、和室
一宮総合運動場	S42.4	(延)1,304 (敷)177,845	陸上競技場、サッカー場、野球場、ソフトボール場、テニスコート、50mプール、25mプール、ゲートボール場、会議室
九品地公園競技場	S25.10	16,448	多目的グラウンド
九品地公園プール	S32.6	(敷)1,838	25mプール
九品地公園テニスコート	S25.10	2,750	テニスコート4面
平島公園野球場	S25.10	23,595	野球場
平島公園プール	S10.6	(敷)1,178	25mプール
大野極楽寺公園野球場	S42.4	50,669	野球場4面
奥町公園野球場	S39.4	15,400	野球場
奥町ソフトボール場	S39.4	7,700	ソフトボール場2面
奥町公園テニスコート	H14.4	1,300	テニスコート2面
エコハウス138	H13.4	(延)4,951	温水プール、エコ情報センター、トレーニングルーム、エコホール、体験学習室
音羽公園プール	S32.6	(敷)2,387	25mプール
稻荷公園プール	S31.6	(敷)1,907	25mプール
稻荷公園テニスコート	S31.4	1,700	テニスコート2面
真清公園プール	S32.6	(敷)1,600	25mプール
一宮市テニス場	H5.7	(敷)23,539	テニスコート、会議室、和室
木曽川緑地テニスコート	S46.4	1,900	テニスコート2面
萬葉公園テニスコート	H3.4	1,400	テニスコート2面
光明寺公園球技場 (光明寺緑地サイクリングコース)	H5.10	(敷)106,700	メイングラウンド、サブグラウンド、サイクリングロード、会議室、和室
138タワーパーク	H7.4	154,000	展望タワー、バラ園、迷路、野外ステージ
瀬部スポーツ広場	H8.8	10,246	多目的グラウンド
一宮地域文化広場	S55.9	(延)3,053 (敷)22,272	プラネタリウム、フィールドアスレチック、美術室、工作室、音楽室、図書室、和室、研修室
一宮スポーツ文化センター	S53.9	9,749	スポーツフロアー、料理室、展示室、会議室、研修室、トレーニング室、小ホール、日本間、音楽室、体育室、剣道場、柔道場、卓球室
一宮スポーツ文化センタースケート場	S61.10	1,643	スケートリンク(20m x 40m)
大宮公園弓道場	S28.10	341	弓道場、近的、5人立
大宮公園相撲場	S26.4	706	屋根付土俵、土盛スタンド
一宮勤労福祉会館	S59.12	6,098	講堂、小ホール、会議室、研修室、体育館(テニス、バレーボール、バスケットボール、バトミントン、卓球)

(続き)

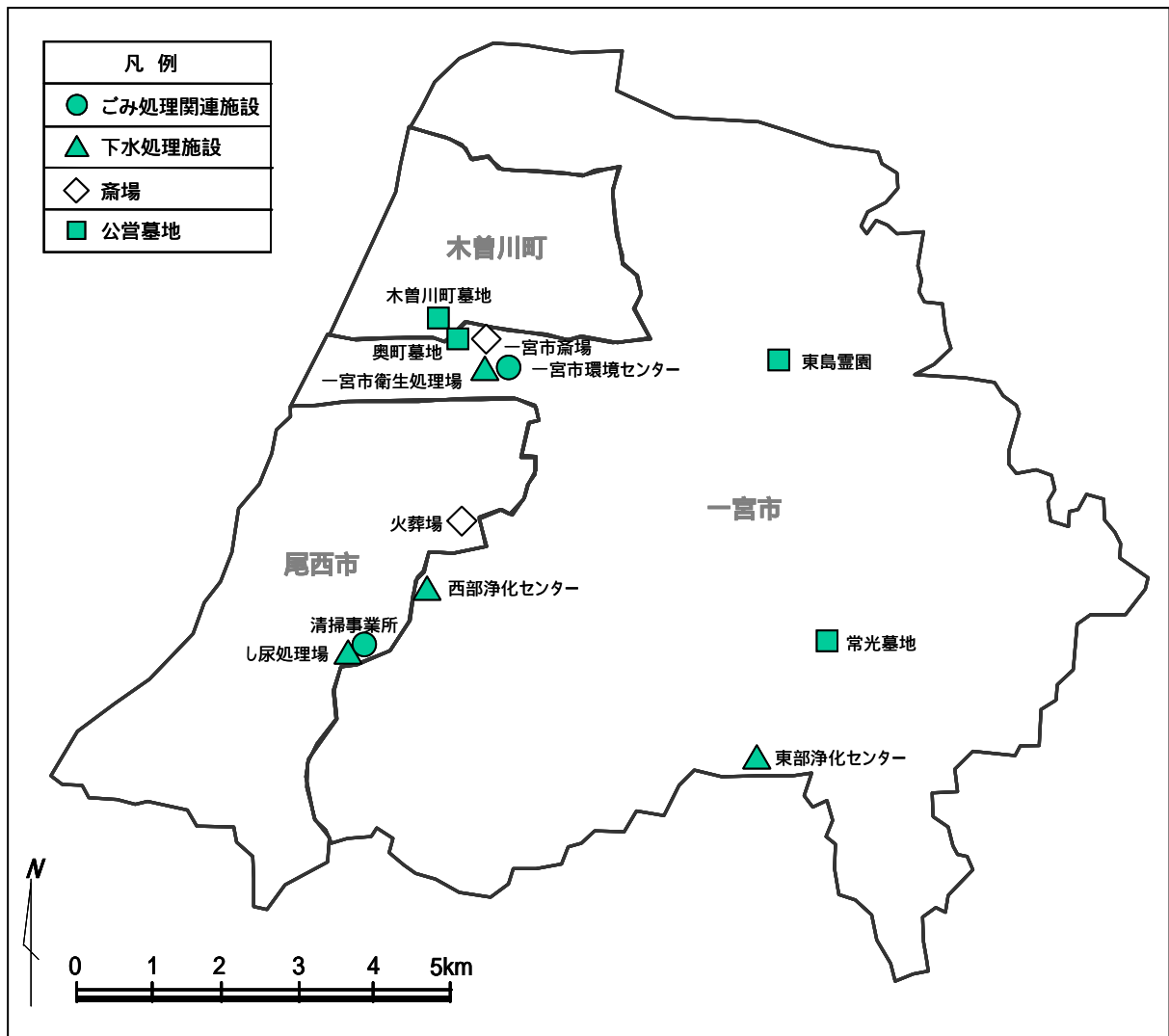
名 称		開設 年月	面 積 (m ²)	施設概要等
尾 西 市	市民スポーツセンター (五城グラウンド) (市相撲場)	S55.10 S42.3 S59.6	4,800 6,953 34	競技場、卓球場、剣道場、柔道場、トレーニングルーム、会議室、グラウンド、土俵
	市民運動場 (市民運動場テニスコート)	S43.7	7,000	陸上競技場、テニスコート4面、ソフトボール場
	木曾川河川敷グラウンド	S60.5	26,758	ソフトボール場
	加賀野井グラウンド	S54.6	6,200	野球場
	祐久グラウンド	S55.8	4,840	ソフトボール場
	市民プール	S48.6	(敷)16,938	50mプール、25mプール、徒渉プール
	文化広場テニスコート	S57.4	(敷)1,893	テニスコート3面
	尾西グリーンプラザ	S49.1	6,590 (敷)21,309	多目的ホール、講堂、会議室、日本間、宿泊室、体育室、レストラン、パターゴルフ
	ゆうゆうのやかた	H5.4	1,293	入浴施設、多目的ホール、和室、図書コーナー、カラオケ室、陶芸棟
フィールドアスレチック場	S56.3	7,460	フィールドアスレチック場	
木 曾 川 町	総合福祉体育館	S58.5	5,749	競技場、卓球室、トレーニング室、会議室
	町民運動場	S51.4	11,585	野球場(サッカー場、陸上競技場)、テニスコート
	サブグラウンド	S41.11	24,500	ソフトボール場、野球場
	スポーツ広場	H14	5,481	サッカー場
	武道館	S54.4	732	柔道場、剣道場(空手道場)
	グラウンドゴルフ場	H3.9	7,439	ゴルフ場

(5) 環境・衛生関連施設

環境・衛生関連施設の立地状況をみると、一宮市では奥町に、尾西市は市東部に、木曽川町は町南部に立地している。現状、広域での共同処理と単独処理が並存しているが、今後は、地域全体での総合的、効率的な処理を考えていく必要があり、施設整備についても地域全体を俯瞰しつつ、下水道の整備状況等を踏まえた検討が求められる。

またあわせて、ゴミの減量へ向けた取組みも積極的に進める必要がある。

環境・衛生関連施設の立地状況



環境・衛生関連施設の概要

平成15年4月1日現在

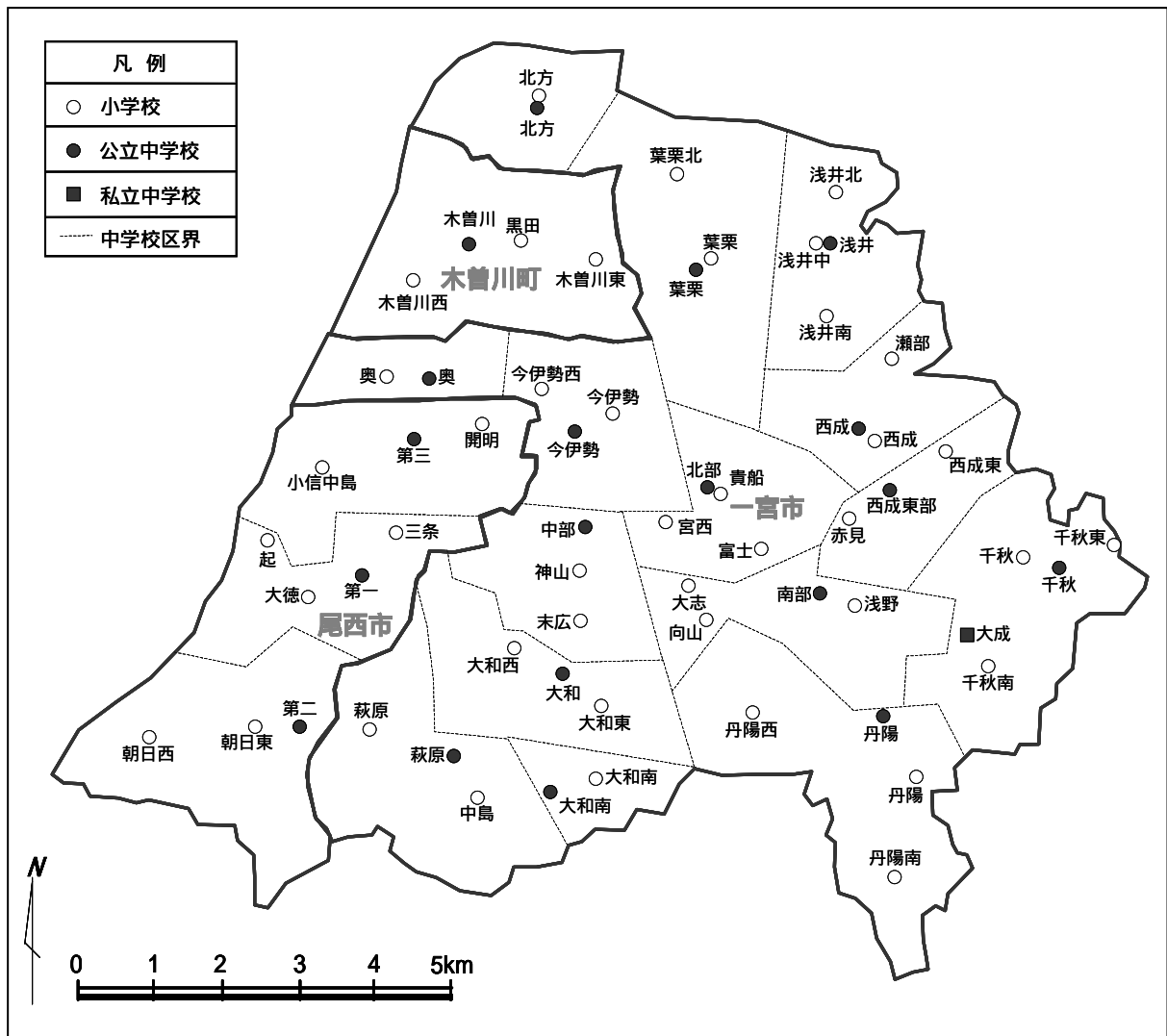
名称		開設年月	面積 (㎡)	施設概要等	
一宮市	一宮市環境センター	H10.3	(敷)41,354 (延)17,624 (工場棟)	工場棟(5F、地下2F)、計量棟、粗大ごみ処理施設、北館 (焼却能力450t/24h)	
	一宮市衛生処理場	S63.9	(敷)26,682 (延)4,034 (処理施設)	【標準脱窒素処理方式+高度処理(100kl/日)】	
	東部浄化センター	S35.11	(敷)28,181	ポンプ棟、沈砂池ポンプ棟、ブロワ棟、汚泥棟、汚泥焼却棟、管理棟…各1棟 水処理施設…12池 【標準活性汚泥法】	計画区域：1,196ha 計画人口：72,890人 計画処理能力： 54,100m ³ /日
	西部浄化センター	S39.2	(敷)16,810	汚泥処理棟、管理棟、ブロワ棟…各1棟 汚泥焼却炉…1基 水処理施設…3系列 【活性汚泥法】	計画区域：289ha 計画人口：26,170人 計画処理能力： 68,000m ³ /日
	一宮市斎場	S38.4	(敷)11,580 (延)955	火葬炉8、汚物焼却炉1、再燃焼炉9	
	常光墓地	S5.2	22,689	13,780区画、使用者数4,147人	
	奥町墓地	S11.12	4,708	951区画、使用者数868人	
	東島墓地	S13.12	16,224	2,919区画、使用者数2,572人	
尾西市	清掃事業所 (塵芥処理施設) (し尿処理場)	H3.4 S37.11	(敷)3,249 (延)2,422 (敷)4,690 (延)416	工場棟4F(地下1F)、準連続燃焼式焼却炉2 (焼却能力60t/16h) 【加温式嫌気性消化処理(54kl/日)】	
	火葬場	H10.3	(敷)1,744 (延)733	普通炉4、大型炉1、汚物炉1	
木曾川町墓地		S52.5	(敷)4,660	1㎡/区画で272区画。使用者数268人	

(6) 小中学校

2市1町の学校数は、小学校は42校、中学校は20校（私立1校含む）である。

今後の少子化進展への対応は、2市1町のみならず、重要な課題であるが、児童・生徒数の将来動向を見据えながら、合併メリットを踏まえた適正な学区のあり方を検討する必要がある。また、防災対策としての学校施設の改修整備に取り組んでいく必要がある。

小中学校の立地及び中学校区の状況



児童・生徒数、学級数

平成15年5月1日現在

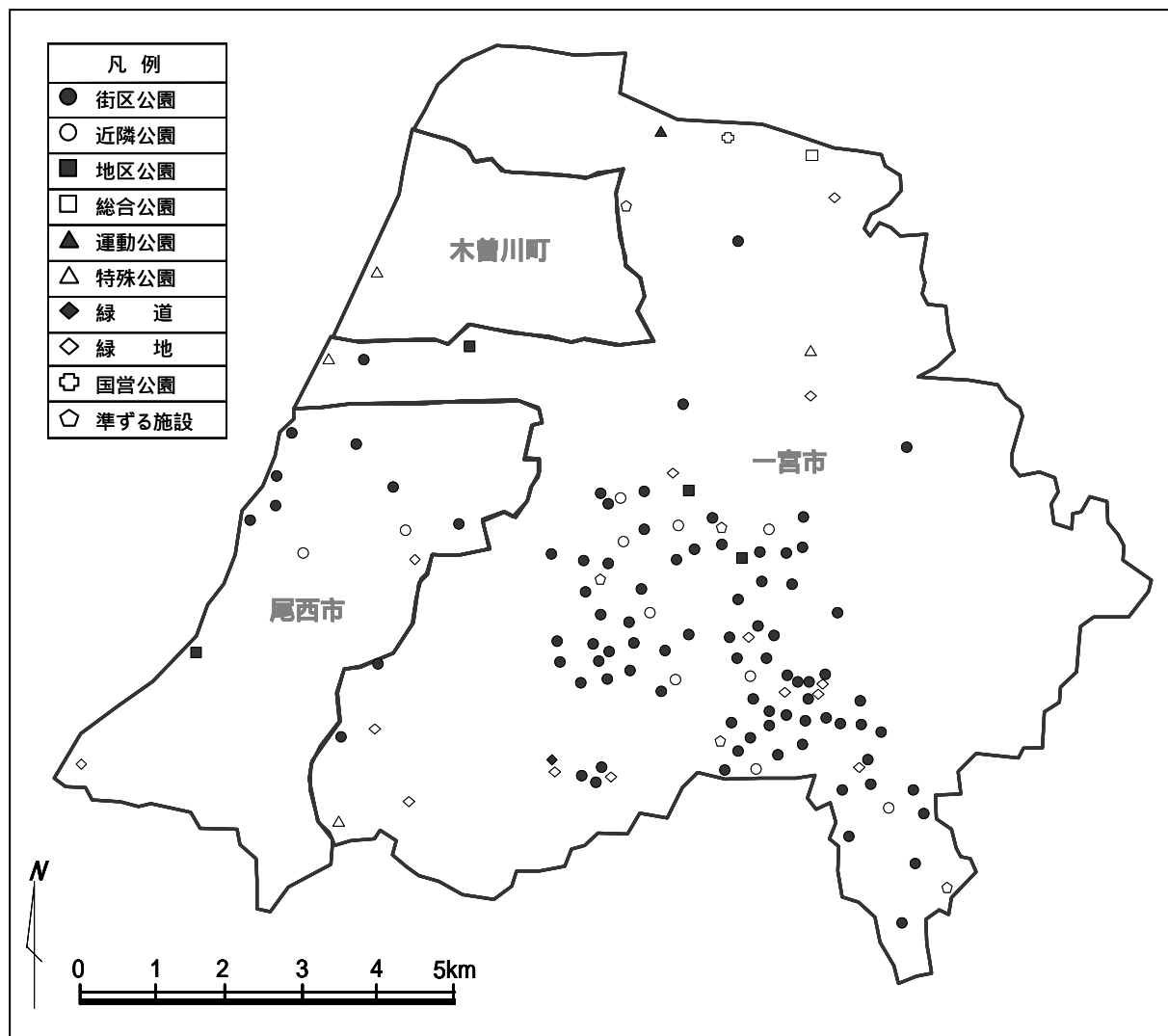
学校名		児童・生徒数 (人)	学級数 (学級)	学校名	児童・生徒数 (人)	学級数 (学級)
一 宮 市	宮西小学校	579	21	富士	592	20
	貴船	748	23	未広	645	22
	神山	1,055	33	西成東	311	14
	大志	203	8	今伊勢西	535	17
	向山	504	17	葉栗北	379	13
	葉栗	656	21	大和南	343	13
	西成	376	15	浅井中	430	13
	瀬部	500	18	千秋東	247	10
	赤見	273	11	北部中学校	687	22
	浅野	512	18	中部	742	22
	丹陽	460	17	南部	785	24
	丹陽西	853	27	葉栗	486	15
	丹陽南	262	12	西成	470	15
	浅井南	506	18	丹陽	663	19
	浅井北	368	14	浅井	676	20
	北方	605	20	北方	274	8
	大和東	786	25	大和	625	19
	大和西	616	21	今伊勢	697	20
	今伊勢	1,063	31	奥	398	13
	奥	752	25	萩原	637	19
萩原	779	25	千秋	486	14	
中島	400	14	西成東部	287	11	
千秋	508	19	大和南	175	6	
千秋南	294	11				
尾 西 市	起小学校	600	21	開明	515	18
	三条	847	27	大徳	573	19
	小信中島	583	21	第一中学校	802	23
	朝日東	443	16	第二	416	14
	朝日西	195	6	第三	547	17
木 曾 川 町	黒田小学校	572	20			
	木曾川東	550	20			
	木曾川西	635	28			
	木曾川中学校	958	30			

(7) 都市公園等

都市公園等は、一宮市に114箇所、尾西市に12箇所、木曽川町に1箇所立地している。数的には一宮市が大部分を占めているが、立地箇所は市内でも偏りがみられる。

都市公園等は、暮らしに身近な憩いと交流の場であり、快適な居住環境の創出と災害時の防災拠点としての役割を果たせるよう適正な配置を検討し、整備・充実を図っていくことが求められる。

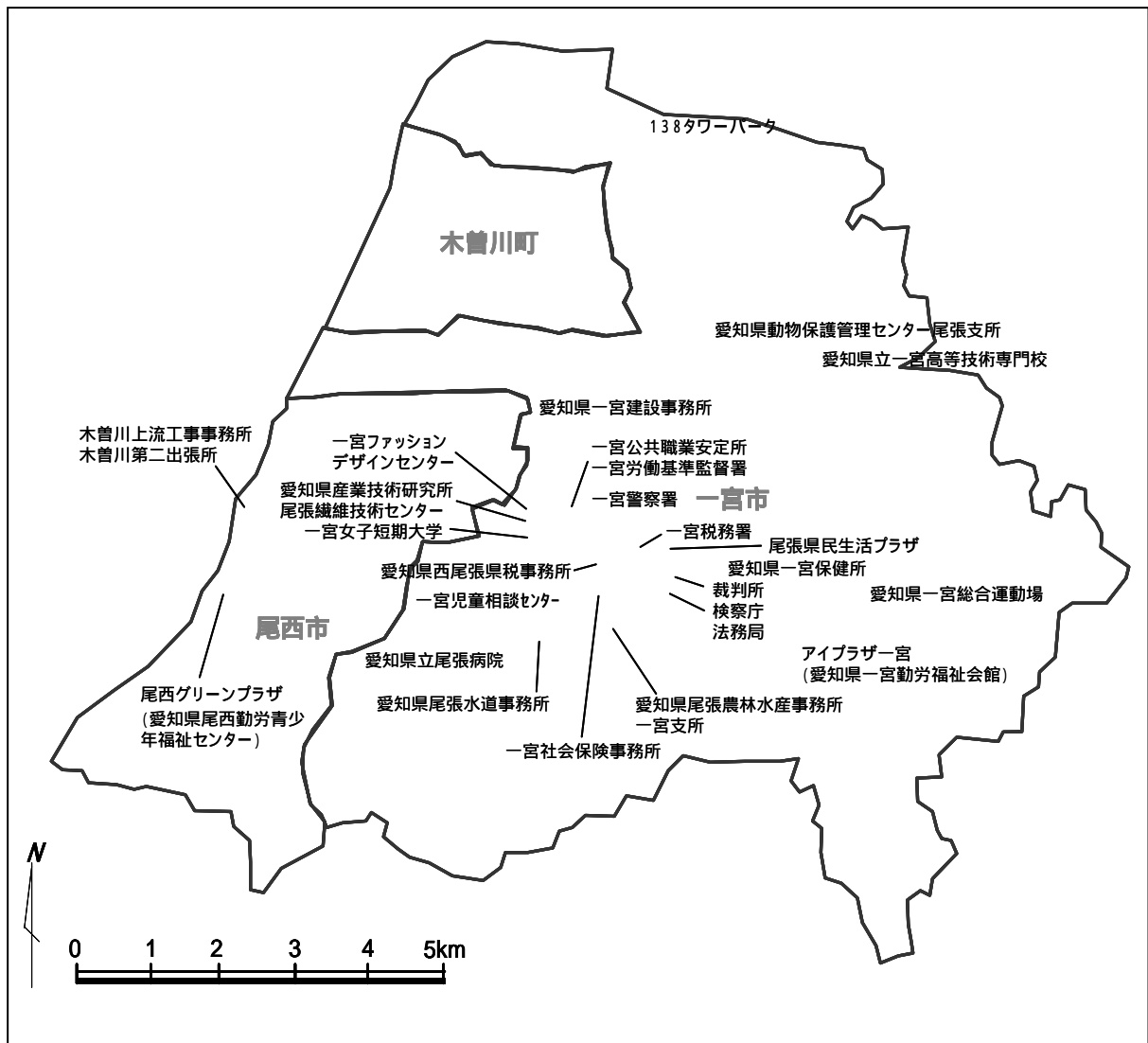
都市公園等の立地状況



(8) 国・県等の施設や大学

国・県等の行政関連施設は、尾張西部の中核都市として一宮市に多数立地している。また、木曽川河岸には、国・県のレクリエーション施設が立地し、地域の自然資源の豊かさを物語っている。大学は、一宮市に1校（短大）が立地している。

国・県等の施設や大学の立地状況



2市1町と県内類似都市との公共施設比較

項目		一宮市	尾西市	木曾川町	2市1町合計	比較都市						
						豊橋市	岡崎市	春日井市	豊田市			
市町道	実延長	m	1,737.895	374.231	189.304	2,301.430	3,448.884	1,866.670	1,192.434	1,535.356		
	改良済延長	m	987.027	252.842	115.458	1,355.327	1,892.483	1,130.947	987.336	1,135.111		
	改良率	%	56.8	67.6	61.0	58.9	54.9	60.6	82.8	73.9		
	舗装済延長	m	1,666.207	346.150	179.462	2,191.819	2,764.182	1,592.993	1,148.491	1,450.189		
	舗装率	%	95.9	92.5	94.8	95.2	80.1	85.3	96.3	94.5		
	歩道延長	m	172.605	47.679	17.316	237.600	322.001	260.635	336.764	418.918		
	歩道延長比率	%	9.9	12.7	9.1	10.3	9.3	14.0	28.2	27.3		
	人口1人当たり道路延長	m	6.2	6.4	5.9	6.2	9.3	5.4	4.1	4.3		
都市公園	箇所及び面積	箇所	114	7	1	122	336	197	229	141		
	人口1人当たり公園面積	m ²	137.1	14.8	7.0	158.9	349.6	348.7	306.1	398.5		
土地区画 整理事業	認可済	件数	13	0	0	13	26	37	47	27		
		面積	ha	1,111	0	0	1,111	1,727	1,666	3,272	1,075	
	うち換地処分済	件数	10	0	0	10	23	31	38	20		
		面積	ha	982	0	0	982	1,661	1,491	2,974	785	
街路事業	計画延長	m	9,082	7,298	20,850	37,230	37,357	50,435	33,587	12,813		
	実施済延長	m	8,839	7,006	11,670	27,515	36,976	49,190	33,587	12,444		
	実施済比率	%	97.3	96.0	56.0	73.9	99.0	97.5	100.0	97.1		
	公営住宅戸数	戸	2,008	627	77	2,712	4,092	2,787	670	2,025		
公営住宅	入居競争率	倍	4.1	4.1	0.0	-	4.0	4.0	8.2	2.2		
	人口千人当たり住宅戸数	戸	7.1	10.6	2.4	7.3	11.0	8.1	2.3	5.7		
上水道	給水人口	人	281,772	58,707	31,715	372,194	369,987	343,511	293,570	353,614		
	給水率	%	100.0	99.7	98.9	99.9	99.6	99.9	100.0	100.0		
下水道	処理区域人口	千人	92.56	0.00	0.00	92.56	259.59	166.60	173.27	157.56		
	下水道普及率	%	33.2	0.0	0.0	25.1	72.8	49.6	60.1	46.0		
	合併処理浄化槽処理人口	人	30,131	32,664	3,343	66,138	26,052	58,937	43,500	116,279		
	年間総収集量	t	123,222	18,177	12,805	154,204	139,889	120,913	119,417	130,739		
ごみ処理	収集	人口1人当たり収集量	kg	437.3	308.4	399.3	413.7	376.5	351.7	406.6	369.7	
		処理施設処理能力	t/日	246	62	0	308	499	331	475	646	
	処理	衛生処理量	t	102,401	16,071	10,035	128,507	131,841	117,193	115,479	106,670	
		衛生処理比率	%	83.1	88.4	78.4	83.3	94.2	96.9	96.7	81.6	
児童福祉施設	保育所	市町立	箇所数	箇所	35	11	8	54	5	30	28	43
			定員	人	4,840	1,390	930	7,160	570	4,570	3,320	4,635
			現在入所者数	人	4,516	1,363	826	6,705	615	4,234	3,443	3,937
		私立	専任職員数	人	485	150	89	724	103	478	456	511
			箇所数	箇所	12	1	0	13	50	18	7	7
			定員	人	1,635	80	0	1,715	7,620	2,717	1,165	1,165
	市町立母子生活支援施設	総定員	人	6,475	1,470	930	8,875	8,190	7,287	4,485	5,800	
		対象者数	人	6,161	1,464	817	8,442	8,528	6,935	4,442	4,454	
		入所比率	%	105.1	100.4	113.8	105.1	96.0	105.1	101.0	130.2	
		現在入所者数	人	64	0	0	64	0	49	37	0	
老人福祉施設	特別養護老人ホーム	箇所数	箇所	5	1	0	6	6	3	2	3	
		定員	人	450	70	0	520	470	260	217	300	
	市町立老人デイ・サービスセンター	箇所数	箇所	4	1	2	7	1	5	3	3	
		延面積	m ²	393	167	211	771	277	3,352	2,462	658	
	市町立老人福祉センター	箇所数	箇所	3	1	1	5	6	6	2	1	
		延面積	m ²	2,838	474	1,522	4,834	3,239	7,362	7,422	2,273	
	市町立老人憩の家	箇所数	箇所	7	1	2	10	2	0	15	0	
市町立介護老人保険施設	延面積	m ²	3,983	236	1,218	5,437	324	0	3,086	0		
	箇所数	箇所	0	0	0	0	0	0	0	0		
	定員	人	0	0	0	0	0	0	0	0		

2市1町と県内類似都市の公共施設比較

項 目				一宮市	尾西市	木曾川町	2市1町合計	比較都市				
								豊橋市	岡崎市	春日井市	豊田市	
身障者	市町立在宅障害者デイ・サービス施設	箇所数	箇所	0	0	0	0	1	1	0	1	
		延面積	m	0	0	0	0	1,211	762	0	2,294	
保健医療施設	保健センター	箇所数	箇所	1	1	1	3	0	1	1	1	
		延面積	m	1,869	616	1,672	4,157	0	643	2,973	562	
	市町立病院	箇所数	箇所	2	1	1	4	1	1	1	0	
		病床数	床	813	198	138	1,149	910	650	556	0	
市町立診療所	箇所数	箇所	13	0	0	13	6	3	6	3		
	病床数	床	0	0	0	0	0	0	0	0		
教育施設	幼稚園	公立	箇所数	箇所	0	0	0	0	0	3	0	20
			定員	人	0	0	0	0	0	480	0	4,155
	私立	箇所数	箇所	21	3	2	26	30	19	23	13	
		定員	人	4,845	710	380	5,935	6,940	4,958	6,712	3,585	
	小学校	公立	学校数	校	32	7	3	42	52	42	38	52
			学級数	級	586	128	68	782	761	715	562	759
			うち特殊学級		44	11	4	59	47	55	34	58
			児童数	人	17,140	3,756	1,992	22,888	22,847	21,330	16,584	21,601
			1校当り児童数		536	537	664	545	439	508	436	415
			屋内運動場設置学校	校	32	7	3	42	52	42	38	52
プール設置学校			校	32	7	3	42	52	38	38	52	
公立中学校	公立	学校数	校	15	3	1	19	22	18	15	20	
		学級数	級	247	54	30	331	335	327	232	323	
		うち特殊学級		25	4	2	31	16	25	15	23	
		生徒数	人	8,088	1,765	954	10,807	11,579	11,163	7,859	10,910	
		1校当り生徒数		539	588	954	569	526	620	524	546	
		屋内運動場設置学校	校	15	3	1	19	22	18	15	20	
		プール設置学校	校	14	3	1	18	22	16	15	20	
その他の市町立施設	本庁舎	延面積	m	15,181	4,964	4,757	24,902	33,796	25,442	36,780	47,248	
		箇所数	箇所	10	0	0	10	1	6	6	7	
	支所・出張所	延面積	m	2,077	0	0	2,077	2,518	576	1,364	1,354	
		箇所数	箇所	12	1	1	14	9	9	7	13	
	消防署・出張所	箇所数	箇所	72	23	5	100	89	276	313	237	
		延面積	m	7,744	3,095	590	11,429	10,888	41,886	21,122	20,683	
	公会堂・市民会館	箇所数	箇所	1	1	0	2	4	6	2	5	
		延面積	m	8,328	3,870	0	12,198	15,823	18,285	6,370	30,399	
	公民館	収容定数	人	1,588	1,050	0	2,638	2,190	4,006	1,653	3,349	
		箇所数	箇所	11	1	2	14	73	7	5	20	
	図書館	延面積	m	5,600	2,500	1,845	9,945	38,372	7,377	9,623	27,341	
		箇所数	箇所	1	2	1	4	2	1	1	1	
	児童館	延面積	m	3,020	2,111	2,379	7,510	6,395	2,580	10,966	12,567	
		蔵書数(冊)	冊	399,344	215,415	63,849	678,608	839,334	462,960	646,059	1,079,813	
	児童館	箇所数	箇所	16	4	3	23	1	1	2	2	
		延面積	m	5,261	1,670	1,334	8,265	952	409	2,179	698	
	体育館	利用人数	人	294,979	115,592	65,989	476,560	390,020	92,298	155,919	15,618	
箇所数		箇所	1	1	1	3	11	5	3	9		
陸上競技場	延面積	m	3,920	4,802	6,032	14,754	25,855	39,735	16,212	30,153		
	箇所数	箇所	1	1	0	2	1	0	0	1		
野球場	延面積	m	45,640	15,371	0	61,011	27,438	0	0	28,000		
	箇所数	箇所	7	2	2	11	5	1	7	2		
プール	敷地面積	m	101,233	13,153	36,146	150,532	91,303	30,703	157,651	33,870		
	箇所数	箇所	7	1	0	8	4	4	13	5		
プール	水面面積	m	2,625	1,927	0	4,552	2,247	3,124	4,378	2,727		

2 公共施設の適正配置と整備の考え方

公共施設の適正配置と整備については、一体的、かつ効率的なまちづくり、市民サービスの維持・向上という観点から、地域コミュニティとの役割分担や、これまでの各地域の成り立ち、特殊性に留意しながら、各地域でバランスある配置となるよう検討することが必要である。

その際、市民生活に急激な影響を及ぼすことのないよう、各地域の住民の要望を十分踏まえるとともに、財政事情にも考慮しながら、計画的に進めていくことを基本とする。

なお、一宮市役所を本庁舎、尾西市役所及び木曽川町役場については、それぞれ尾西庁舎、木曽川庁舎とし、住民窓口サービスが低下しないよう十分配慮し、電算処理システムの統合やネットワーク化など必要な機能の整備を図る。

【参考資料：分庁方式を取り入れた市における

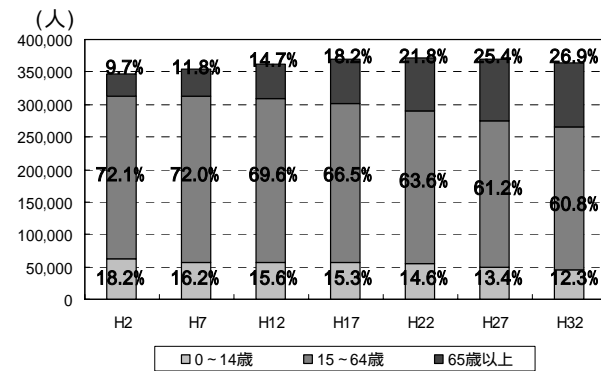
「公共施設の適正配置と整備」に関する記載の先進事例】

新市名	調整方針
千曲市	<p>公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性やバランス、さらには財政事情を考慮しながら逐次整備していくことを基本とする。</p> <p>学校、保育園等については、将来人口や地域の特性を考慮しながら今後のあり方を検討する。</p> <p>なお、新市庁舎の建設については、当分の間分庁舎方式とし旧市町庁舎を活用し、新市において、市民参加による審議会の設置など協議方法も含め検討する。</p> <p>また、旧市町庁舎について、市民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、必要な機能の整備を図る。</p>
瑞穂市	<p>新市の公共的施設については、一体的、かつ効率的なまちづくりの観点から、また、市民サービスの維持・向上という観点から、重複する公共的施設の統廃合を検討します。</p> <p>その際、各地域でバランスある配置となるよう、留意しますが、各地域コミュニティとの役割分担や、これまでの各地域の成り立ちや特殊性に留意しながら検討します。</p> <p>このような公共的施設の統合整備のあり方については、住民生活に急激な影響を及ぼすことのないよう、各地域の住民の要望を十分踏まえるとともに、新市の財政事情にも考慮しながら、検討していきます。</p>
東かがわ市	<p>公共的施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、逐次、統合整備を図っていきます。統合整備の検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、現公共的施設の有効利用・相互利用等を総合的に勘案し、住民サービスの低下を招かないよう配慮するものとします。</p> <p>なお、当面、白鳥町役場を新市の事務所として活用し、合併に伴い支所となる旧役場庁舎については、住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、電算システムの統合など必要な機能の整備を図ります。</p> <p>また、3町が個別に設置している学校給食センターについては、施設の近代化、衛生面の向上等に対応するため、現状のサービスを低下させることがないよう、運営方法等を十分検討し、統合するものとします。</p>
西東京市	<p>地域で重複する公共施設については、市域全体のバランスを考慮し統合整備します。</p> <p>なお、統合整備にあたっては、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮します。</p>

新市の概況

人口の見通し

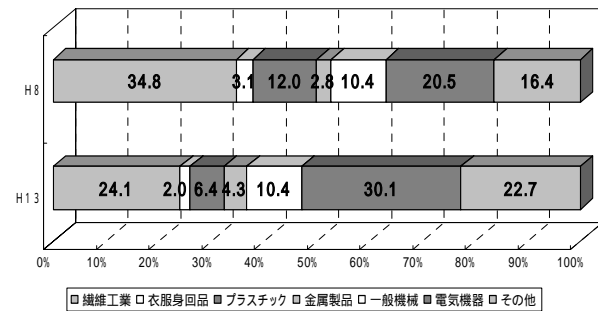
コーホート要因法により将来の人口を推計すると、少子・高齢化、人口減少時代を迎えることがわかります。



資料：総務省「国勢調査」等

産業の状況

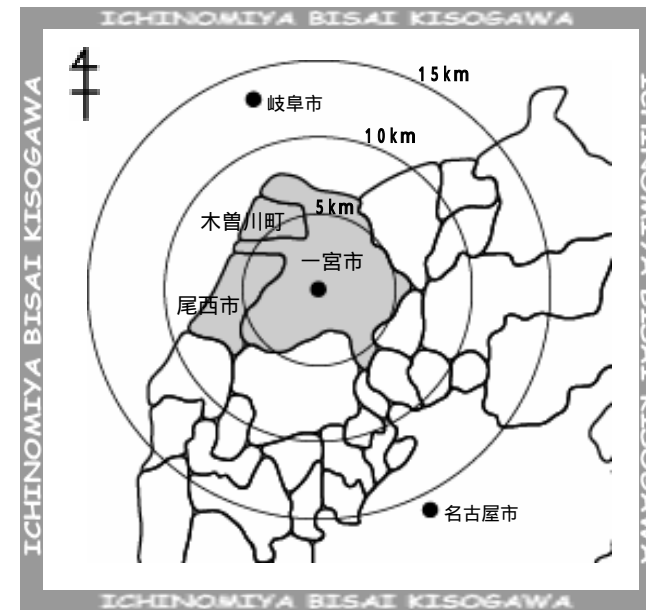
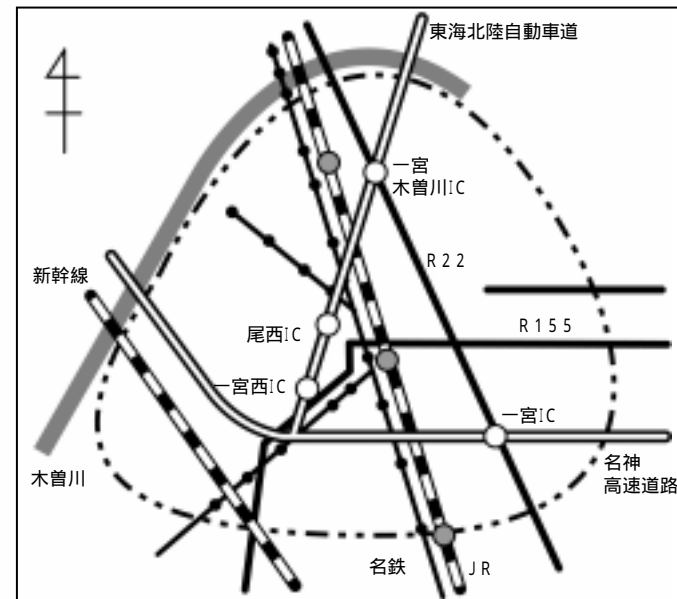
2市1町合計の製造品出荷額は、県内15位に相当します。



資料：経済産業省「工業統計調査」

交通ネットワークの現状

新市には、新幹線、JR、名鉄による公共交通（鉄道）と、高速道路、国道からなる道路網など、優れた交通ネットワークを有しています。

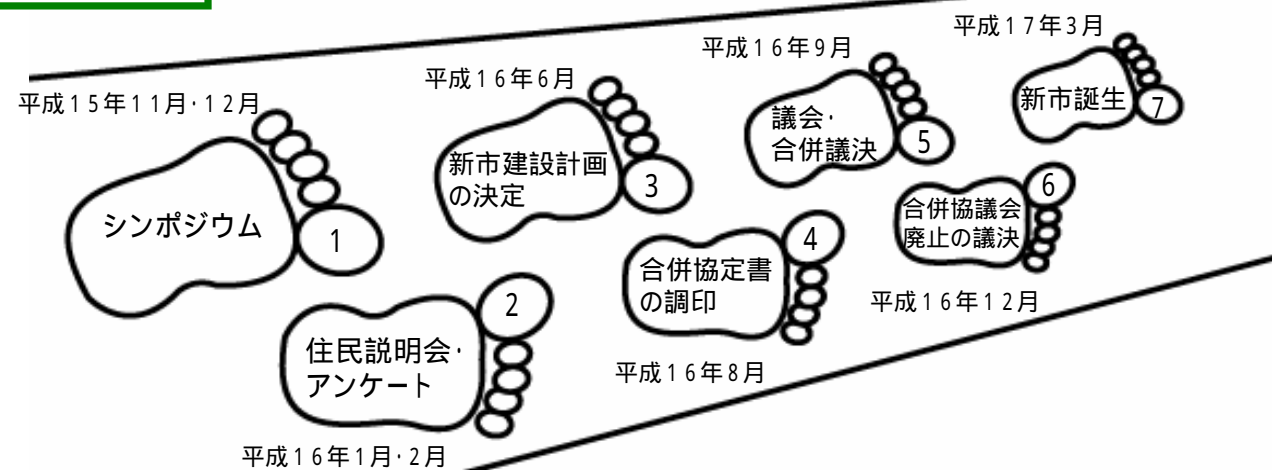


私たちの将来のまちを
いっしょに考えましょう！



一宮市・尾西市・木曽川町 新市建設計画 検討素案の概要

合併スケジュール



一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会事務局
〒491-8501 一宮市本町2-5-6
一宮市役所西分庁舎2階
TEL:0586-73-1031 FAX:0586-73-1031
URL: <http://www.ibk-gappei.jp/>
E-mail: info@ibk-gappei.jp

目次

- 1 表紙・新市建設計画とは？
- 2 - 3 新市将来像の体系図
- 4 新市の概況・合併スケジュール

新市建設計画とは？

新市建設計画とは、まちづくりの将来像を示すものです。項目は、

- 合併の必要性と計画策定の方針
- 新市の概況と将来見通し
- 新市の将来像・基本理念・基本方針
- 新市の施策
- 新市における県事業
- 公共施設の適正対置と整備
- 財政計画

から構成されています。
ここでは、新市建設計画の根幹となる
将来像・基本理念・基本方針、施策例を紹介します。

平成15年11月
一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会
新市建設計画作成等小委員会

新市将来像の体系図



基本理念

将来像

基本方針

主要施策

安心

暮らし、産業活動など幅広い分野にわたり、安心して諸活動が展開できる地域づくりを目指します。

元気

住民、企業などこの地域に関わりを持つ全ての主体が元気に活動できるまちづくりを目指します。

協働

市民と行政が協働による、きめ細やかなまちづくりを目指します。

木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市

新市将来像の7つの礎

保健・医療と福祉の充実 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり	少子高齢化がますます進行する中、人々が健康増進を図り、生涯を通じて、安心していきいきと暮らせるまちづくりを実現します。
生活環境の整備 自然と共生する快適なまちづくり	新市の北西を取り囲む木曾川がもたらす豊かな恵みを大切にしながら、快適で潤いに満ち安全なまちづくりを実現します。
産業の振興 たくましい産業が躍動するまちづくり	この地で蓄積された技術力等を最大限に活かしつつ、繊維産業をはじめとした既存産業の高度化を行うとともに、新規産業の創出やブランド力の強化を図り活力に満ちたまちづくりを実現します。
教育・文化の振興 個性を育む教育・文化のまちづくり	未来を担う個性ゆたかな子どもたちを育てることができるまちづくり、そして市民一人ひとりが自由に学び楽しむことができる生涯学習・生涯スポーツなど自己実現の機会豊かなまちづくりを実現します。
都市基盤の整備 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくり	広域交通の結節点というポテンシャルを活かしつつ、尾張地域の中核都市にふさわしい、広く人・モノ・情報が集まり、交流するまちづくりを実現します。
住民参加・コミュニティの推進 市民と行政の協働が織り成すまちづくり	市民と行政とのパートナーシップや、NPOなどの住民組織の活躍による市民参画など、市民と行政が共に力を合わせたまちづくりを実現します。
行財政基盤の強化 分権時代に生きる自立したまちづくり	合併を機に強力に行財政改革を推進しつつ、地方分権の時代に対応した行財政基盤の確保、足腰の強化を図り、健全で自立したまちづくりを実現します。

事業例

市民病院整備事業 介護サービス充実事業 乳幼児医療給付事業 保健所運営事業 予防接種管理支援及び乳幼児健康管理システム事業 など	
木曾川河川敷公園の整備事業 最終処分場整備事業 配水管改良事業 公共下水道拡張事業 流域下水道関連公共下水事業 など	
工業基盤整備事業 企業の立地の促進に関する奨励事業 新規産業の創出 ブランド力の強化 など	
木曾川文化会館建設事業 総合体育館建設事業 学校施設改修（耐震）・整備事業 学校週5日制学校外活動推進事業 など	
JR木曾川駅周辺整備事業 幹線道路整備事業 中心市街地の整備事業 循環（巡回）バス運行事業 など	
NPO等活動支援事業 男女共同参画推進事業 国際交流協会補助事業 アダプトプログラム推進事業 など	
行政情報システム整備事業 行政評価事業 PFI手法導入 など	

この事業例は決定事項ではありません。今後検討していきます。